

北の鉄路 NEWS/

発行：北の鉄路存続を求め
る会 事務局

2018年3月23日 No 7

北の鉄路存続を求める会 http://akarui.xsrv.jp/?page_id=734/ ☎011-820-3131 FAX011-820-3132

鉄道存続！地域代表道庁へ

道議会が20日に終了、「3月末」とされる北海道交通政策総合指針案の決定を前に、留萌線、日高線、札沼線など、沿線自治体に廃線・バス転換をせまる指針原案の撤回・見直しを求める申し入れが23日、各沿線の住民の会代表も参加して行われました。

参加したのは道労連など「北の鉄路」幹事7団体に加え、日高線、札沼線、留萌線、函館本線・山線の住民の会代表、障道協、道母親連絡会など各界の代表です。JR 問題研究会・北海道教育大学の武田泉さんら。

希望ある北海道にして！

先月末、知事も出席した審議会がまとめた「道交通政策指針案」について、代表は①道はこれまで、JR に対しくりかえし「拙速な事業範囲見直し」を行うなどしてきた

が、今回の指針案はまさに拙速な「見直し協議」を地域にせまるもの、②「(線区に) 優劣をつけるものではない」としながら輸送密度で順位づけし、③存続には自治体の負担ありきと迫るのは論外、と指針案の撤回・見直しを求め、継続的な道民との協議を要求しました。これに対し道総務部交通政策局長の大内隆寛氏が「指針案は順位付けを意図したものではない」「指針で(存廃を) 決めるのではなく、地域のみなさまとの検討・協議のたたき台」「ゴールでなくスタート」「国に対しても支援を強く迫る」などくり返しましたが、参加者からは、「住民の声がちゃんと届いていない」と実情を訴える発言が相次ぎました。

「マッさん効果もありワイナリーの人気も出ている」「駅からは路線バスも出しているが、列車本数と車両数が少なすぎ」、「指針では函館本線の経営分離が既定事項のように言われ地域の声が届いていない」(函館本線・山線存続を求める住民の会から余市・仁木の代表)、「札沼線で医療大学に通学している学生がいる。障害があっても学べる環境を奪わないで」(障害者の生活と権利を守る北海道連絡協議会の砂金一男副会長)と、参加者からの発言が止みませんでした。

結論急ぐべきでない！協議継続を！ 道民署名を！

JR 北海道が道内鉄路の半分 10 路線 13 区間を「JR 単独では維持困難」とし、自治体に事実上不可能な負担を求める「上下分離」や「バス転換」などに向けて協議したいと発表していらい論議が重ねられてきた JR 問題ですが、「道民にひらかれた論議がなされないまま、結論を急ぐすすめ方は断じて容認できない」とする道民の声は高まっています。道民署名での対話を広げましょう。



「乗る人だけ」「地域だけ」の問題でない JR 問題

◎鉄道存続は住民の道理ある願い、決して地域エゴではありません。
◎地域協議会に結論を急がせていますが、JR 問題は各路線ごとにきめられる性質のものではありません。全道民が参加する開かれた場で時間をかけて議論が尽くされるべきです。